

2020 年度 事業計画について

群馬医療福祉大学・短期大学部

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果

(2) (3) 教育内容の改善 教育の実施体制

- ① 教育課程
- ② 教育方法
- ③ 教育の質
- ④ 教育環境

(4) 学生の確保

(5) 学生支援の充実

- ① 学習支援 授業支援
- ② 生活支援
- ③ キャリア支援

2 研究に関する目標を達成するための措置

3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

6 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

7 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

8 その他業務運営に関する目標を達成するためによるべき措置

大学を取り巻く状況は、少子化やグローバル化の加速を含む環境変化、情報化技術の進展による影響など、年々、高度化、複雑化している。加えて中央教育審議会答申である「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」や定員管理の厳格化、高等教育無償化などに示されるよう、私立大学を取り巻く環境は刻々と変化しており、それらへの対応が急務となっている。

このような環境のもと、群馬医療福祉大学・短期大学部では「教育」、「研究」及び「社会貢献」等の活動を通して、社会の要請に応える医療福祉人材の養成に努めるとともに、地域文化の発展に寄与していく。

2021年度には新たな教学展開として、医療技術学部を開設する。これまでの社会福祉学部、看護学部、リハビリテーション学部、短期大学部医療福祉学科の教学展開を活かしながら、より高度な連携した教育・研究活動を実施すべく、臨床工学専攻、臨床検査専攻を設置する。

次に学生支援の充実を目的として、学生の正課及び正課外の諸活動における成果を管理・蓄積する仕組みを構築するために、e-ポートフォリオシステムの全学的な展開を検討する。さらに、学修成果の可視化及び教育の質保証を測る仕組みとしてディプロマサプリメント(授業到達度レポート)の導入などを中心とした教育改革を進めていく。

講義や実習、実験等が円滑かつ効果的に行えるよう、各教室の実験・実習機材や映像機器等、教育指導に使用する施設・機械について、適切な維持管理を行うとともに、計画的に整備・更新を進め、アクティブ・ラーニングによる学生の主体性を引き出す授業の展開を行うことができる水準を高めることとする。各キャンパスにおいては学生の自主的能動的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ）等を整備することも今年度事業の目標したい。

2020年度計画については、第Ⅱ期中長期計画2020年度～2024年度計画を踏まえ、PDCAサイクルの円滑な実施とともに、着実に遂行されるよう策定し、実施することとしている。

1. 2020年度事業計画について

1 教育に関する目標を達成するための措置

1- (1). 教育の成果

目標

カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容と方法を整備・充実させ、学生の付加価値を最大化させる。

評価指標

①カリキュラムポリシー ディプロマポリシーの継続的な改定に着手する。

- ②既設学部・専攻の教育課程の見直しを行い、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーに則して、体系的・構造的さらには学部間の横断的な教育課程を編成する。合わせて、学修成果の検証サイクルを確立する。
- ③GPAによる基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。
- ④教員の教育面における評価制度を設定する。
- ⑤学位授与にあたり、ディプロマサブリメント（学位証書や成績証明書の補足資料）など、各学生が修得した知識や能力等を明らかにするための資料を検討する。

1-(2)(3) 教育内容の改善 【教育課程 教育方法 教育の質 教育環境】

目標

学修成果の把握・可視化の仕組みを検討し、学生の成長を目で見える形で示す。さらにPDCAサイクルに基づく内部質保証体制を構築する。

評価指標

【教育組織】

- ①2021年4月に医療技術学部を新設する。
教員人事、カリキュラム編成、広報、入学試験の実施等、学部設置に関わる諸業務を適切に進める。
- ②グローバル化社会において求められる高度専門職業人等の人材の育成が学位プログラムとして担保されるよう、体系的に国際通用性を有する教育課程や個々の科目の目標等を整備する。
- ③能動的学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた科目の割合を可視化し、70%以上を目標とする。
- ④大学生活を通じたボランティア活動の中で、自らが新たな問題点や課題を解決し、実習や進路決定または将来の仕事に直結するようなボランティア活動の推進を図る。また地域の課題解決型PBL授業を全学的に提供する。
- ⑤学生の卒業時の学修成果の質を保証するための仕組みを整備する。学生eポートフォリオの導入とGPAの活用は必須の検討項目とする。
- ⑥学修成果の可視化や成績評価の標準化の観点から、専任教員の担当科目の50%以上においてループリックを導入することを目指す。
- ⑦次の情報をホームページや広報誌等において対外的に公表する。
- ・学修時間・学修実態（学修時間・留学率等）
 - ・学修成果（学生の学修成果を把握するためのアンケート調査、単位取得状況、
 - ・学位取得状況、学内試験結果、外部の標準化されたテスト等）
 - ・資格取得等実績・進路等にかかる実績（資格試験や国家試験の合格者数や合格率、
 - ・語学資格試験実績、大学院進学率、起業者数等（就職率除く））
- ⑧教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催等により、FD活動の活性化を図る。また、全教員のFD活動の参加を目指す。
- ⑨全授業科目に係る体系性・有機的連携を確保するため、また新たに科目を設定することだけに着目せずに、削減する科目的検討をカリキュラムマップ及び履修系統図の作成にて実施する。
- ⑩成績評価においてGPA制度を導入し、進級判定・卒業判定・退学勧告のいずれかの基準として用い、学生

自身の学修成果把握のために活用する仕組みを構築する。

⑪学生の学修時間の実態及び学修行動の把握を組織的に行うとともに、その結果を授業等教育活動の見直しに活用する。

⑫ＩＣＴを活用した双方向型授業や自主学習支援などの実施について工夫する。

⑬授業業を担当する専任教員等に対し、ティーチング・ポートフォリオの作成を導入するとともに、教育改善又は教員等の教育業績の評価に活用する。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|-------------|------------|
| 教学マネジメント会議 | 大学改革推進センター |
| IR室 | IR室 |
| 教務カリキュラム委員会 | 教務課 |
| 自己点検評価委員会 | 新学部設置準備室 |
| FD・SD委員会 | |

1 – (4). 学生確保

目標

アドミッション・ポリシーに則して、戦略的な広報や入試制度改革等を通じて、志願者を増加させる。

評価指標

①群馬医療福祉大学・短期大学部について、入学定員を確保する。

②一般入試の延べ志願者数で、大学は650人以上、短期大学部100人以上を目標にする。

③多面的、総合的な入試を実施し、公平、公正な入試評価を実施する。

④アドミッション・オフィサー（専任教員）が、入試・学生募集に参画する。

⑥高大連携校との連携を強化し、ミスマッチを防ぐ入学率の増加を目標にする。

⑦本学の教育理念や教育目標を踏まえた、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の見直しを行う。

⑧外国人留学生やリカレント教育の一環として多様な志望動機や職業経験を持った志願者に対応するための受け入れ環境の検討、見直しを行う。特に留学生の募集に関して留学関係事務職の充実や入試制度の構築及び留学生の居住環境の整備などの改革に取り組み、留学に関する情報提供や修学・生活・就職にわたる総合的な支援を行う。

⑨大学院について、入学定員の確保を目標にする

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|------------|---------|
| 入試広報委員会 | 入試広報課 |

1 – (5)–① . 学習支援・授業支援

目標

学修に専念できるよう、十分な学修支援を行うとともに、授業支援を適切に行い、教育効果を高める。

評価指標

- ①授業外での学修の必要性を高めることにより、卒業時における1日当たりの授業時間外の学修時間について、「2~3時間以上」を80%以上、「していない」を0%にすることを目指す。 シラバスに時間外学修時間について記述し、授業外の学修を支援する体制を構築する。
- ②アクティブ・ラーニングの普及を中心とした、教育効果を高める授業支援の在り方を検討し、適切な支援体制を整備する。
- ③授業外学修の支援を充実させ、学生が目指す学修成果を達成できるように支援する。
- ④講義や実習、実験等が円滑かつ効果的に行えるよう、各教室の実験・実習機材や映像機器等、教育指導に使用する施設・機械について、適切な維持管理を行うとともに、計画的に整備・更新を進める。
- ⑤ＩＣＴを活用した双方向型授業や自主学習支援などについて積極的に取組む。
- ⑥図書館について、利用形態、施設設備、蔵書内容その他多角的に運営状況を検証し、利用者ニーズを踏まえた蔵書・資料の充実とサービスの向上に努める。
- ⑦障がいや疾病のある学生が支障なく学習や研究に取り組めるよう、学内環境の点検・整備を進める。
- ⑧TA制度、SA制度について支援環境をどのように構築するか教務カリキュラム委員会で検討し実施する。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|-------------|------------|
| 教学マネジメント会議 | 大学改革推進センター |
| 教務カリキュラム委員会 | 教務課 |
| FDSD委員会 | 図書館 |
| 図書館委員会 | |

1 – (5)–②. 生活支援

目標

充実した学生生活を支援し、学生の資質・能力を向上させる。

評価指標

- ①学生が心身の健康を維持し、孤立して学生生活を送ることのないよう学生相談室による支援を行い、気軽に相談できる体制の充実に努める。
- ②学生の学習上の諸問題を相談、解決できるよう、学習支援カウンセラーを配置し、学習支援に関する体制等の整備、充実を図る。

- ③経済的支援の必要な学生が学業に専念できるよう、奨学金制度の拡充を図る。
- ③健康な学生生活を送るために欠かせない食の提供を充実し、学生食堂の満足度を70%以上に向上させることを目指す。
- ④グローバル化に対応した教育（留学）プログラムの支援を充実し、参加者数を7%以上に増加させることを目指す。
- ⑤正課外教育の支援の充実により、多様な学びの機会を提供し、正課外教育に対する学生満足度を80%以上に向上させることを目指す。
- ⑨学生が主体的な活動の中で能力を伸ばすことができるよう、正課外活動への支援を充実し、クラブ・サークル支援の満足度を80%以上に向上させることを目指す。
- ⑩学生が自主的学習を積極的に行えるよう、専門分野に関するA V教材の拡充など、自学自習施設・設備の充実を図る。
- ⑪組織的な連携体制のもと、修学面、生活面、就職面などの総合的できめ細かい学生支援体制を整備・運用し、学生の高い満足度を目指す。このため、学生満足度調査等への意見聴取の継続的実施等によって組織的に検証を行う。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|------------|-----------------|
| 学生委員会 | 学生課 国際交流センター |

I – 5-③. キャリア支援

目標

積極的にキャリア形成支援を行い、社会を生き抜く力を育む。

評価指標

- ①在学生向け調査および卒業生調査を活用し、体系的なキャリア教育支援プログラムを実施する。
- ②学生アンケート項目における、就職・進路満足度について、90%以上の学生から満足を得ることを目指す。
- ③就職率100%を目指す。
- ④就職率ランキング医療、福祉系にて継続してTop 5入りすることを目標にする。
- ⑤国家試験受験希望者に対して、教室の利用拡大など、資格取得に向けた各種の支援策を効果的に実施する。
- ⑥同窓会組織と連携し卒業生の就職状況の把握や本学のキャリア教育を再確認することを目的に就職先での実態や取り組みについての調査を行う。
- ⑦障がい学生や留学生など多様化する学生の意向を尊重したキャリア形成及び就職支援に向けて、情報の収集を行い個別の支援を強化する。
- ⑧学生の円滑な就職・進学活動を積極的に支援し、学部間で一貫した指導体制のもと、大学として高い就職率を継続していくため、県内福祉施設・病院等を招いての就職説明会の拡大実施、学内ネットワークを活用した学生への迅速な就職・進学情報の提供など、就職・進学支援のための取組みを効果的に展開する。

⑨看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、介護福祉士及び精神保健福祉士の国家試験合格率について、100%の合格率を目指す。

⑩社会福祉士国家試験の合格率は全国平均以上を確保しつつ70%の合格率を目指す。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 | |
|------------|---------|----------------------|
| 学生委員会 | 就職課 | 2 研究に関する目標を達成するための措置 |
| 進路指導委員会 | IR室 | |
| 国家試験対策委員会 | | |
| IR室 | | 目標 |

「学校法人昌賢学園 群馬医療福祉大学研究倫理審査委員会規程」について再考し、より円滑かつ迅速な審査を遂行できるように検討を行うため申請の手順等を検討・整備する。また、FD委員会をはじめ、他の部局や委員会と連携・協力し、研究倫理教育の実施に取り組む。また、学生・大学院生向けの研究倫理教育実施の機会を検討する。

評価指標

- ①教員が、最新の知識や技術に基づく質の高い研究に積極的に取り組めるよう、電子ジャーナル等を活用した国内外の最新の論文等の情報を迅速に収集する機能の強化や、教員の研究発表会を定期的に開催するなど、研究水準の向上につながる取組みを継続的に展開する。
- ②県内の保健・医療・福祉に関する地域課題を的確に把握し、個人研究のほか、県内の行政機関や病院職員等との共同研究を行い、その解決に積極的に取り組む。また、教員が行った研究の成果については、大学の論集「群馬医療福祉大学論集」の出版や、学会での発表、学術雑誌への論文寄稿等により広く公表する。
- ③科学研究費補助事業等の外部資金獲得のための体制づくりを引き続き整備するとともに、学内諸制度の見直し、外部資金獲得のための学内特別研究費の一層の充実を図る。
- ④産学官連携活動を通じて、国、自治体及び産業界との受託研究・共同研究を引き続き推進する。
- ⑤大学の研究活動全般について、定期的な自己評価及び外部評価により適切に検証し、必要な改善を図る。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 | 3. 地域貢献に関する目標を達成するための措置 |
|---|---------------------|-------------------------|
| ・研究倫理・公的資金運営委員会 ・紀要論集委員会 ・FDSD委員会 | ・大学改革推進センター ・総務課 | |

目標

地域連携活動を通じて、地域に関する教育・研究の進展を図るとともに、知的財産を広く社会に還元し、教育的・学術的・文化的貢献を果たす。

評価指標

- ①本学の特徴や強みを踏まえた地域連携活動を推進するため、地域における本学の役割や地域連携の在り方を明確化する。
- ②地域における他大学、各自治体、地域経済界等で構成されるプラットフォームを発展させ、教学改革を推進する。
- ③医療福祉教育研究センターの相談内容を点検・評価し、地域の方々が気軽に相談に来られるような活動となるよう一層の充実を図る。
- ④本県を取り巻く医療・福祉の課題を踏まえた適切なテーマを設定した連続公開講座を1回以上開催し、募集単位ごとの講座を年間40講座以上開講する。また、実施した公開講座については年度ごとに報告書として記録し、活用できるよう整備する。
- ⑤県内の看護や理学療法、作業療法、福祉の各分野の従事者を対象として、本学教員を講師とした技術研修会の開催や、著名な研究者等を招へいして実施する特別講義を開催するなど、地域の医療・福祉等関係者の資質向上に寄与する取組みを行う。
- ⑥地域で大規模災害が発生した場合は、地元自治体との連携のもと、大学施設の開放や本学の人的資源を活用した救護活動など復旧支援活動に最大限協力する。
- ⑦県民の健康と福祉の向上、及び地域の発展に貢献するという観点から、本学の知的・人的資源をより有効に活用するための方策を検討する。
- ⑧社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。
- ⑨前橋商工会議所と共にまちなかキャンパス講座にⅠ期4月～8月　Ⅱ期10月～2月に参加し各10講座　藤岡市と共に講座に10講座　合計30講座以上を開催する。
- ⑩前橋市東公民館共催事業について連携し、介護講座、子育て支援講座を継続して年間事業計画と位置づけ5講座以上実施する。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|------------|----------|
| 地域貢献委員会 | 地域連携センター |
| 公開講座委員会 | |

4 国際交流に関する目標を達成するための措置

目標

本学の教育カリキュラムや教育環境について英語やその他の外国語を用いて一層の国際化を進める。国際交

流センターを中心に、交流協定校との協力関係を活かした海外研修プログラムを一層充実させ、両校相互の発展に努める。

評価指標

- ①学生の国際交流を一層盛んにするために、外国人留学生の受入れおよび日本人学生の海外派遣プログラムの一層の充実、支援体制の整備、全学として受入外国人留学生数を5名、海外派遣日本人学生数60名を目標とする。
- ②教職員の国際通用性を高めるために、語学力を重視した教職員採用、現職の教職員の向けグローバル活動の活発化を推進するSD研修の実施。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|-------------|----------|
| 教務カリキュラム委員会 | 国際交流センター |
| FDSD委員会 | 総務課 |

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置目標

目標

学園の発展や中期計画の達成のため、教職員がやり甲斐を持ちながら能力を生かし活躍できる人事施策を推進する。学長のリーダーシップのもと、本学の教育・研究・社会貢献等の機能を強化できるようガバナンス体制の点検、見直しを継続的に行う。

評価指標

- ①多様な雇用・就労形態による人材活用、高い専門性を持つ専任職員の採用、働き方改革等、新たな職員の採用を含んだ職員採用計画を策定し、実施する。
- ②全学的な人事方針を策定し、外国人や語学能力のある人材、職員若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。
- ③組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。
- ④教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|--------------|---------|
| 大学改革推進センター会議 | 内部監査室 |
| 評議員会、理事会 | 総務課 |

6 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

目標

堅実な経営基盤を維持・向上させるために必要な財務戦略を立案・実行する。

評価指標

- ①研究水準の向上に向けた取組みを全学的に強化し、科学研究費補助金等の競争的資金や、共同研究、受託研究などによる外部研究資金の獲得に努める。科学研究費補助金について5件以上の採択を目指す。
- ②補助金は、私立大学等改革総合支援事業の採択を目指す。また、入学定員の管理を厳格に行い安定的な収入を確保する。一般補助、特別補助における経常費補助については各課、委員会と連携し、各項目に対応できるよう整備する。
- ③大学の財政基盤安定のため、授業料や入学科収入等の安定的な確保を図る。2019年10月の消費税増税時には授業料を据え置いたが、2021年度(令和3年度)を目途に授業料を2%上乗せすることを検討する。
- ④大学の円滑な運営を確保するため、教職員、同窓生、外部など寄附金の募集について検討を行う。
- ⑤IR機能を強化して、財務情報を戦略的に分析し、経費を抑制するとともに経費抑制のための業務改善に取り組む。また、エネルギー経費や施設・設備の更新経費抑制に向けた戦略を策定し、実施する

7 自己点検、評価及び情報の提供に関する目標を達成するためによるべき措置

目標

教育・研究の向上を図り、自らの活動を点検・評価し、大学の質（教育・研究の質）を自ら保証（内部質保証）する。教育・研究水準の維持・向上に努め、内部質保証システムを確立し機能させる。

評価指標

- ①自己点検、評価及び外部評価の結果を踏まえ、現状の課題や問題点を的確に把握とともに、その対策を効果的に講じることにより、教育研究活動や大学運営の一層の改善を図る。
- ②大学運営の透明性を高めるため、財務情報や大学の目標・計画、外部評価の結果等法人の運営に関する諸事項について積極的に公表する。
- ③大学の特色や魅力をステークホルダーに発信するため、ホームページや入学案内冊子などの情報発信媒体の充実及び有効活用を図るとともに、オープンキャンパス等多様な広報機会を通じて広報の強化を図る。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|-------------------|---------------------|
| 自己点検評価コンプライアンス委員会 | 大学改革推進センター 入試広報課 |

8 その他業務運営に関する目標を達成するためによるべき措置

目標

2020年度は教育環境の整備、学生へのサービス向上に努める。特に安全性強化及び老朽化対応のために計画的な施設設備の整備を推進する。

評価指標

①各キャンパスの教育の特色や立地条件等の特性を活かしつつ、大学全体として相互に連携するキャンパスを計画的に整備する。

- ・ラーニングコモンズの設置

②教育・研究・社会貢献活動の多様化やユビキタス環境の進展に対応できる施設を整備する。

- ・アクティブラーニング環境の整備(各キャンパス)
- ・クリッカー、タブレット端末を使用した双方向型授業環境の整備
- ・各学部の教務システムの充実及びシステムと連携した証明書発行機の設置検討

③キャンパスアメニティの実現

学生のライフスタイルを考慮した憩いの空間を創出する。バリアフリー、ユニバーサルデザイン等に配慮し、すべての利用者にやさしい環境を整備する。

- ・机、椅子、トイレの老朽化に伴う入替(前橋キャンパス)
- ・前橋キャンパス1号館にエレベーターの設置
- ・学生駐車場アスファルト舗装補修整備及び拡張検討(新学部設置に伴う)
- ・太陽光パネルを設置したエコキャンパス推進を図る。
- ・中庭開放や下足制度の廃止など、学生満足度充実のための取組みについて検討する。

④地域との共生

地域コミュニティの中心となるキャンパスを実現する。

⑤危機への対応

災害等に対応できる危機対応型のキャンパスを整備する。大規模な災害や事故等の発生に備えた学内の組織体制や対応マニュアル等を点検、整備するとともに、有事を想定した実践的な訓練を行う。

- ・災害避難場所としての水、食料、飲料、毛布の備蓄(藤岡キャンパス)

⑥安全性の確保

安全・防災のため、計画的に耐震補強工事等を実施し耐久性のある施設を順次整備するとともに、防犯や衛生を考慮した環境を整備する。また、学内施設及び大学周辺等の安全、防犯対策等の実施状況を適時点検し、事故等の未然防止に努める。

⑦省エネルギーの実現

地球環境に配慮し、省エネルギーや省コストを実現する合理的な施設設備を整備する。

- ・エコキャンパス推進事業（補助金2分の1補助獲得）に応募し、太陽光パネルの設置を行う。蓄積したエネルギーを活用した学内照明器具のLED化を目指す。

⑧法令遵守等に関する目標を達成するための措置

監事の権限強化に伴い、サポート体制を充実させる。さらに、法令遵守（コンプライアンス）ガバナンスコードの作成検討並びに公的研究費の不正使用防止のための教育や研究活動の不正行為防止のための研究倫理教育を着実に進め、教職員の受講状況や理解度を把握し、教育の受講状況を部局ごとに公表するなど、組織的に浸透させる。

| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
|-------------------|--------------|
| 教学マネジメント会議 | 大学改革推進センター |
| 自己点検評価コンプライアンス委員会 | 総務課 施設管理課 |